

**全国老人医療・国民健康保険主管課（部）長及び  
後期高齢者医療広域連合事務局長会議**

**《保険局医療課説明資料》**

**平成20年 2月 6日**

# 後期高齢者医療の診療報酬体系の骨子

～平成19年10月10日在社会保障審議会後期高齢者医療の在り方に関する特別部会～

## 後期高齢者にふさわしい医療（基本的観点）

### ○後期高齢者的心身の特性

- 1 老化に伴う生理的機能の低下により、治療の長期化、複数疾患への罹患(特に慢性疾患)が見られる。
- 2 多くの高齢者に、症状の軽重は別として、認知症の問題が見られる。
- 3 後期高齢者は、この制度の中で、いずれ避けることのできない死を迎えることとなる。

### ○基本的な観点

- 1 後期高齢者の生活を重視した医療
- 2 後期高齢者の尊厳に配慮した医療
- 3 後期高齢者及びその家族が安心・納得できる医療

## 後期高齢者医療の診療報酬に反映すべき項目

①74歳以下の者に対する医療との連続性 ②これまでの老人診療報酬の取組の継承 を基本とした上で、以下の項目について、その診療報酬上の評価の在り方について検討を行うべき。

### (1)外来医療

- ・後期高齢者を総合的に診る取組の推進
- ・薬歴管理
- ・関係者、患者・家族との情報共有と連携

### (2)入院医療

- ・退院後の生活を見越した計画的な入院医療
- ・入院中の評価とその結果の共有
- ・退院前後の支援

### (3)在宅医療 及び (4)終末期医療

- ・情報共有と連携
- ・病院等による後方支援
- ・在宅歯科診療
- ・在宅療養における服薬支援
- ・訪問看護
- ・居住系施設等における医療
- ・終末期の医療
- ・疼痛緩和ケア

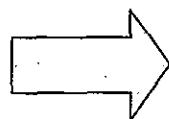
➡具体的な診療報酬の点数については、この「骨子」及び内閣で決定される改定率を基に、中医協において検討を行う。

# 後期高齢者の新たな診療報酬について

- ①生活を重視した医療②尊厳に配慮した医療③患者・家族が安心・納得できる医療の実現

## 外 来 医 療

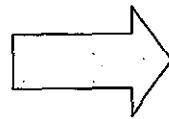
- ・相談できる主治医のサポートが得られる。
- ・重複投薬による相互作用が防止される。



- ④ 総合的に診る取組
- ・薬歴管理
- ・関係者、患者・家族との情報共有

## 入 院 医 療

- ・退院時の困難や不安がなくなり、退院後の生活にスムーズに移行できる。



- ⑤ 退院後の生活を見越した計画的な入院医療
- ・入院中の評価とその結果の共有
- ・退院前後の支援

## 在 宅・終末期医療

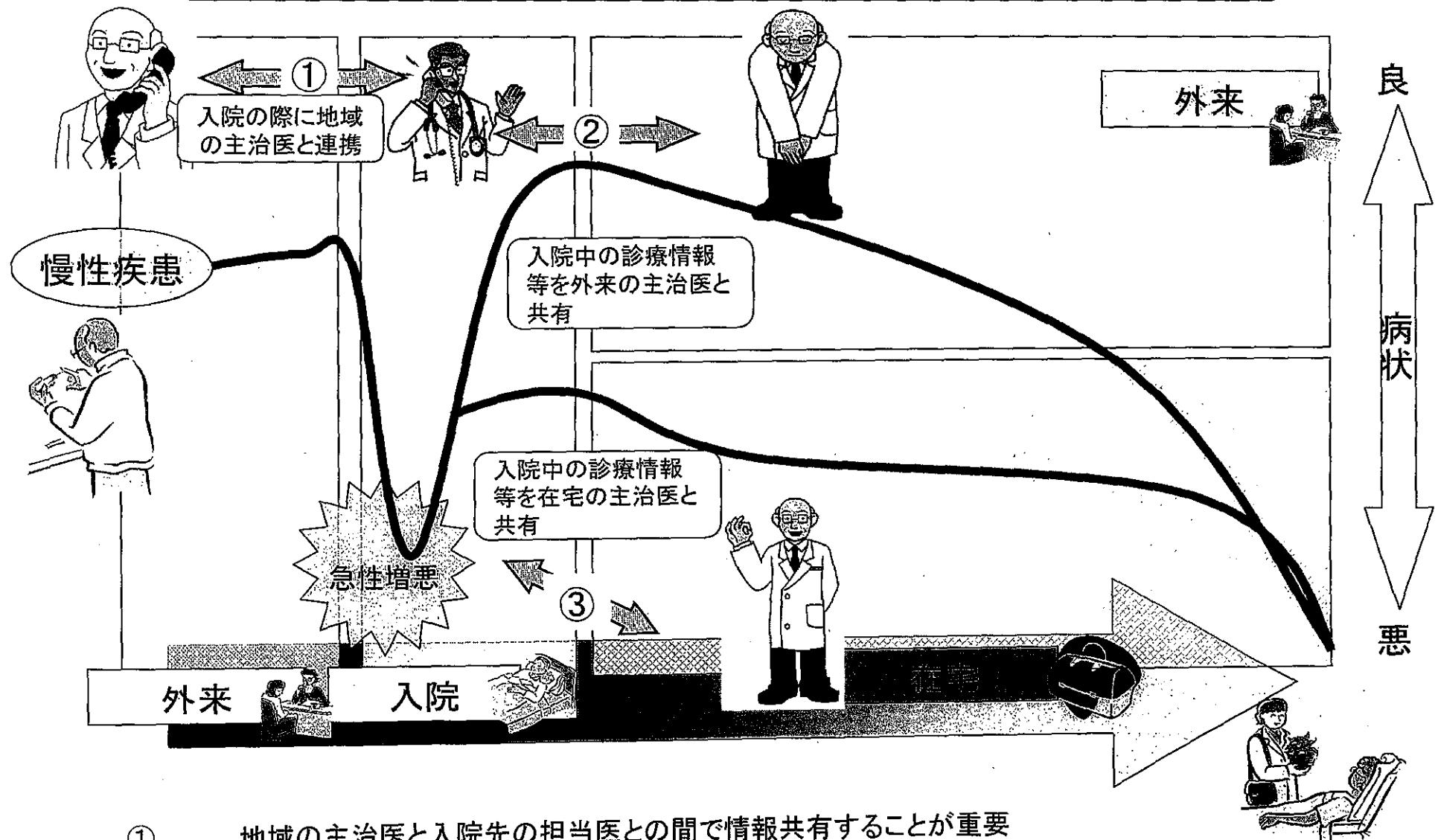
- ・医療・介護・福祉関係者が皆で患者を支え、安心・納得の在宅療養を送ることができる。



- ⑥ 医療・介護・福祉関係者の情報共有と連携
- ・病院等による後方支援
- ・在宅歯科診療、服薬支援・訪問看護の推進
- ・疼痛緩和ケアの推進

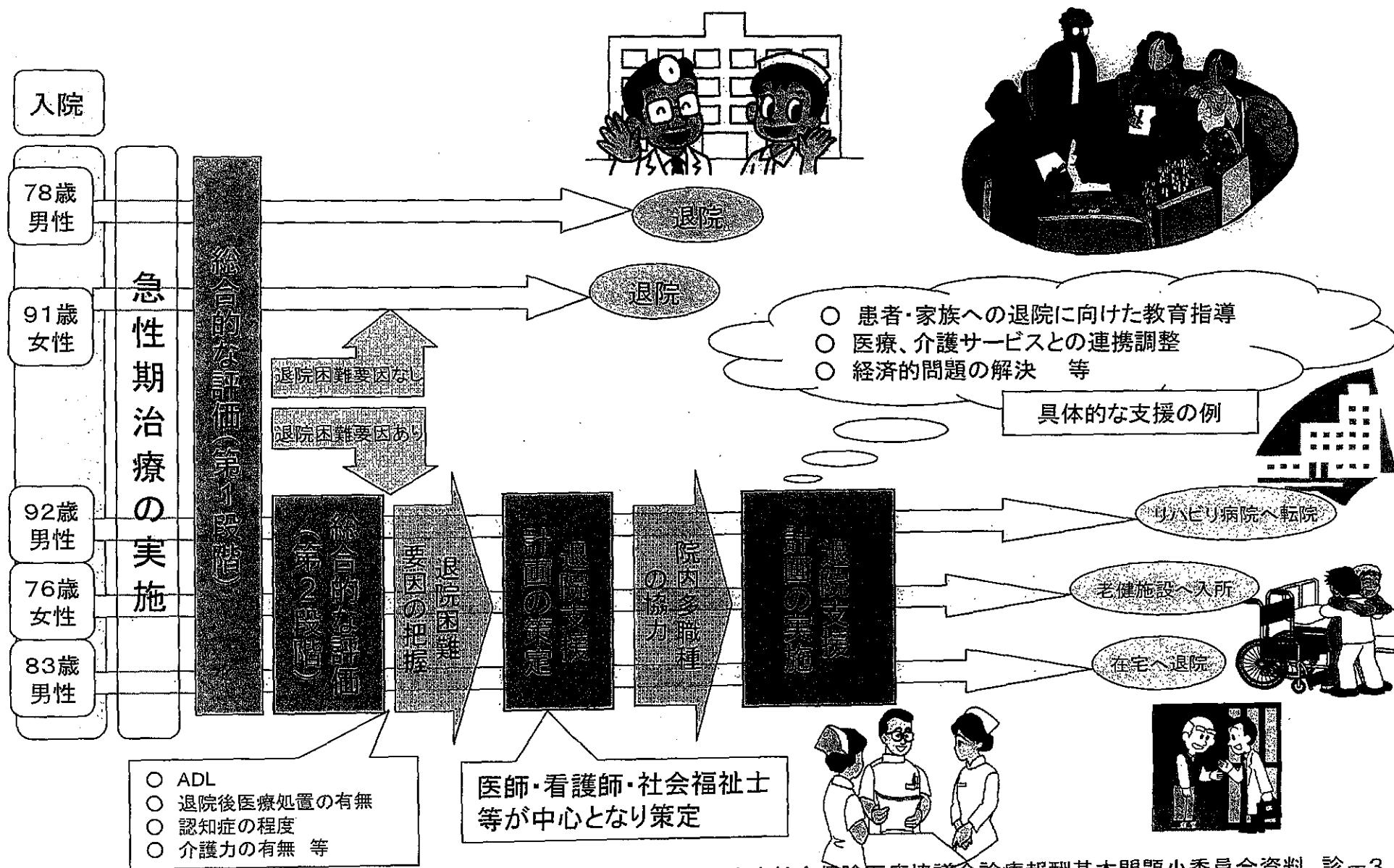
# 後期高齢者医療における 入院医療について

## 後期高齢者における医療連携のイメージ



- ① 地域の主治医と入院先の担当医との間で情報共有することが重要
- ②・③ 退院後も医療サービス及び介護・福祉サービスが継続的に提供されるため情報伝達及び情報共有が重要

# 後期高齢者の入院から退院までの流れ



# 高齢者の総合的な評価のイメージ

80歳代 女性・脳梗塞後遺症・糖尿病 の場合

## 退院困難要因の把握のための総合的な評価 (第1段階)

- ・基本的な日常生活の能力
- ・認知能
- ・意欲
- ・情緒や気分等

<質問事項等の例>  
 ・「普段、ひと駅離れた町へどうやって行きますか？」  
 ・「これから言う言葉を繰り返してください。」  
 ・「診察時に被験者の挨拶を待つ」「自分でトイレに行けますか？」等

## 在宅医療、外来医療等での取り組み

- ・口腔ケアの実施や、嚥下障害食を工夫
- ・訪問時に、毎回服薬状況を確認し、服薬支援措置を工夫
- ・食欲が低下しないように配慮しつつ、食事療法を実施

## 判定

- (×)
- (×)
- (○)
- (×)

## スクリーニング結果を踏まえた総合的な評価 (第2段階)

- ・日常生活に関連した動作の検査
- ・活動能力の検査
- ・認知能に関する詳細な検査
- ・意欲に関する詳細な検査
- ・問題行動に関する検査
- ・QOLに関する検査

- ・嚥下障害に留意が必要
- ・口腔衛生管理が必要
- ・服薬支援が必要
- ・栄養管理が重要

## 退院時のカンファレンス

### 退院後のケアにおける留意点

- ・食事を軟菜、ゼリー食等を用いて誤嚥を予防
- ・薬剤の一包化や服薬カレンダーを用いた服薬支援の実施
- ・食事は少量ずつ複数回とし、栄養状態の改善を図り、家族等の協力のもと、食事療法を進める

本人・家族・医師・歯科医師・

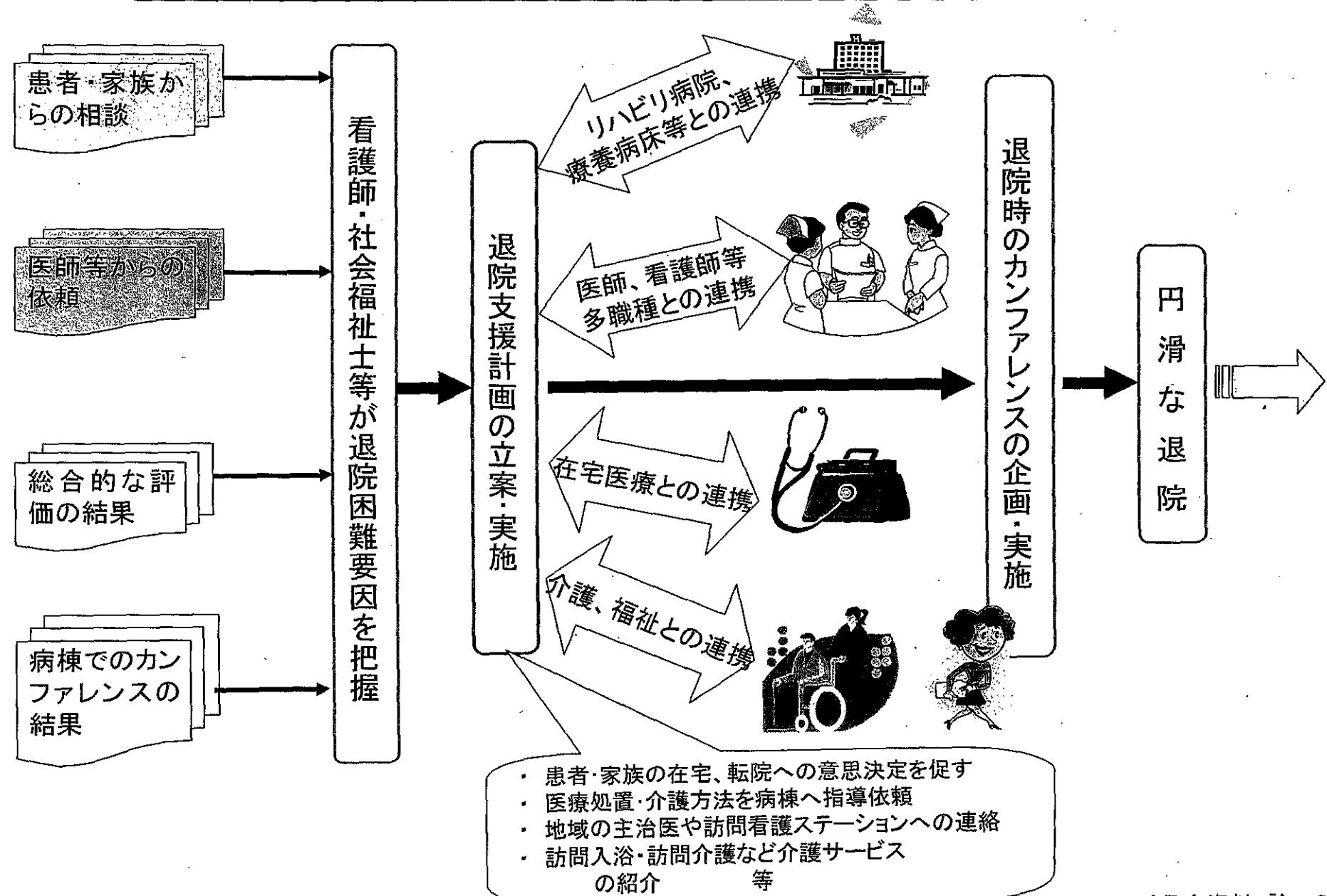
薬剤師・看護師・管理栄養士

介護福祉士等で情報を共有

### 退院に向けた医師からの指示

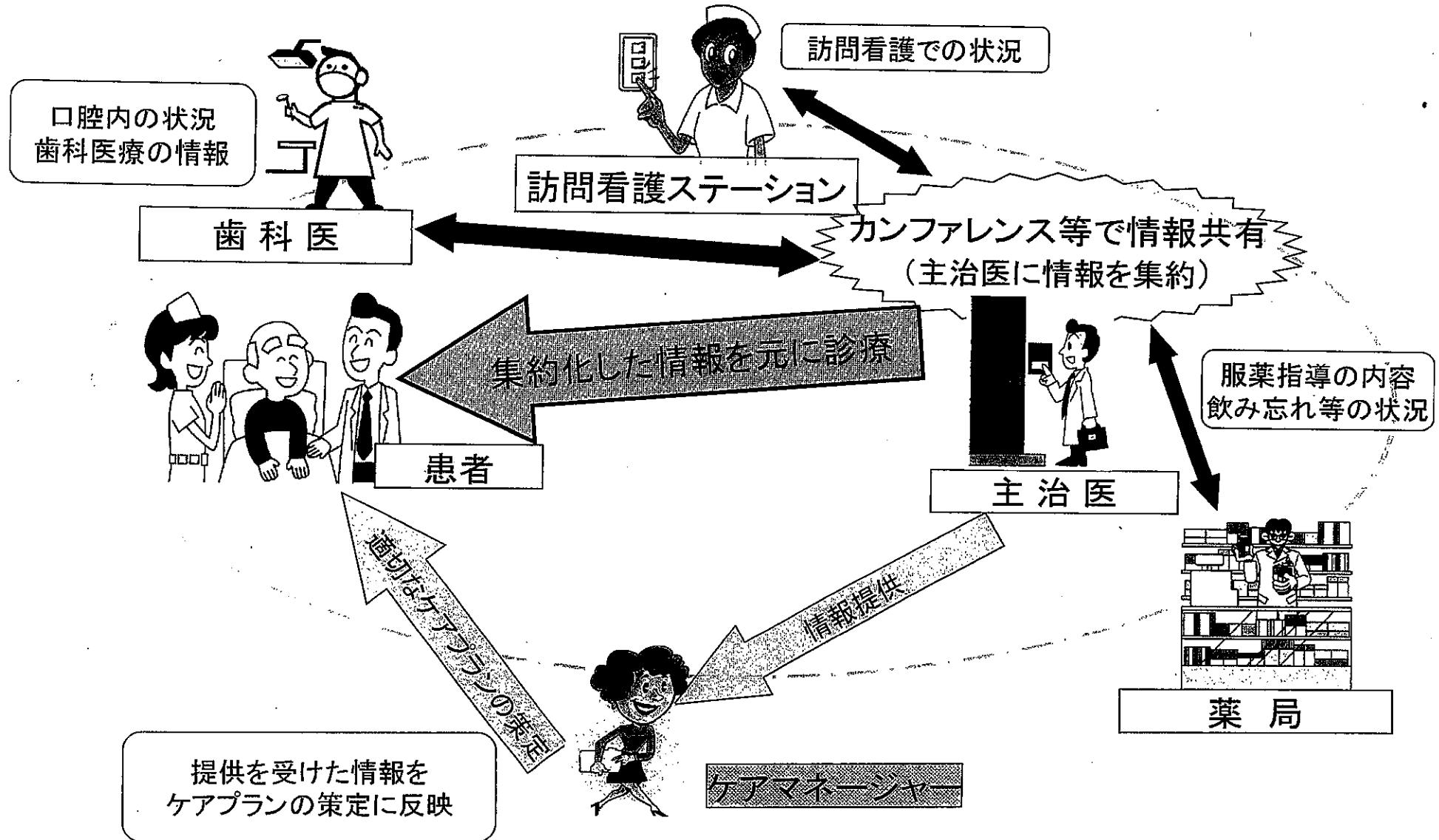
- ・嚥下能力が低下しており、誤嚥に留意。
- ・本人による、服薬管理は困難
- ・本人による、食事療法は困難

## 看護師・社会福祉士等による退院支援のイメージ



# 後期高齢者医療における 在宅医療について

# 在宅の主治医を中心とした情報共有のイメージ



# 後期高齢者医療における 外来医療について

# お薬手帳の活用による重複投薬等の防止

